

千葉市学校教育推進計画（案）

千葉市／千葉市教育委員会

目次

第1章 総論	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の対象範囲と性格	2
4 計画期間	2
5 計画の策定にあたって	3
(1) 計画策定の7つの視点	3
(2) 学校、家庭・地域、行政の役割の明確化	4
第2章 計画の目標・施策展開の方向	5
1 計画の体系	5
2 千葉市の目指すべき子どもの姿	5
3 教育目標	6
4 施策展開の方向	6
5 施策体系（教育目標、施策展開の方向、基本施策及び具体施策）	13
第3章 アクションプラン	14
I わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる	14
II 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ	21
III 体力を高め、健康な体をはぐくむ	30
IV 家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす	33
V 子どもの学びを支える教育環境を整える	39
VI 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する	46
VII 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める	52
VIII 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする	60
第4章 計画の推進にあたって	63
参考資料	
1 データからみる千葉市の児童生徒等の実態	64
2 学校教育に関する意識調査結果概要	73
3 千葉市学校教育推進計画区民説明会の実施概要	85
4 策定経過等	87
(1) 千葉市学校教育推進計画策定本部設置要綱	87
(2) 千葉市学校教育推進計画懇話会設置要綱 等	89
5 用語解説	93

第1章 総論

1 計画策定の背景と趣旨

子どもを取り巻く社会状況の変化

千葉市の人口は、平成20年度において94万人を超えるなど、着実に増加してきているなか、児童生徒数については、昭和40年代から50年代前半の急増期を経て、その後長年にわたり減少傾向が続いており、近年、少子高齢化の傾向が顕著に現れてきています。

また、高度情報化社会の進展に伴うさまざまな情報の氾濫、地球温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化など、子どもを取り巻く社会状況が大きく変化しており、この流れは今後ますます加速化することが予想されます。

一方で、教育をめぐる、子どもの学ぶ意欲や体力の低下、いじめ等の問題行動、さらには家庭の教育力の問題など、多くの面で課題も指摘されております。

こういったなかで、子ども一人一人に、自らの能力を最大限に発揮し自己実現を図っていく力を身に付けさせるとともに、命を大切に作る心など豊かな心をはぐくんでいくことが一層重要になってきており、子どもが自ら考え行動する力や創造する力を育てるなど、新しい時代に対応した教育の充実・振興が求められています。

本市学校教育の取り組みと課題

本市では、平成12年度と13年度の2か年にわたって、「千葉市学校教育改革会議」を設け、平成14年度から実施された「完全学校週5日制」や学習指導要領への対応をはじめ、学校教育の方向性についての検討を行いました。そこでの検討内容を踏まえ、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」を目標として掲げ、子どもの「生きる力」をはぐくむためのさまざまな施策を展開し、多くの成果を挙げてきています。

一方、規範意識のさらなる向上や、より質の高い教育環境の整備と充実、地域の教育力を一層生かした教育活動の展開、多様な教育ニーズへの対応、夢や希望をはぐくむ教育の振興など、本市として今後特に力を入れて取り組むべき課題も多くあります。

保護者・教職員・市民の願い

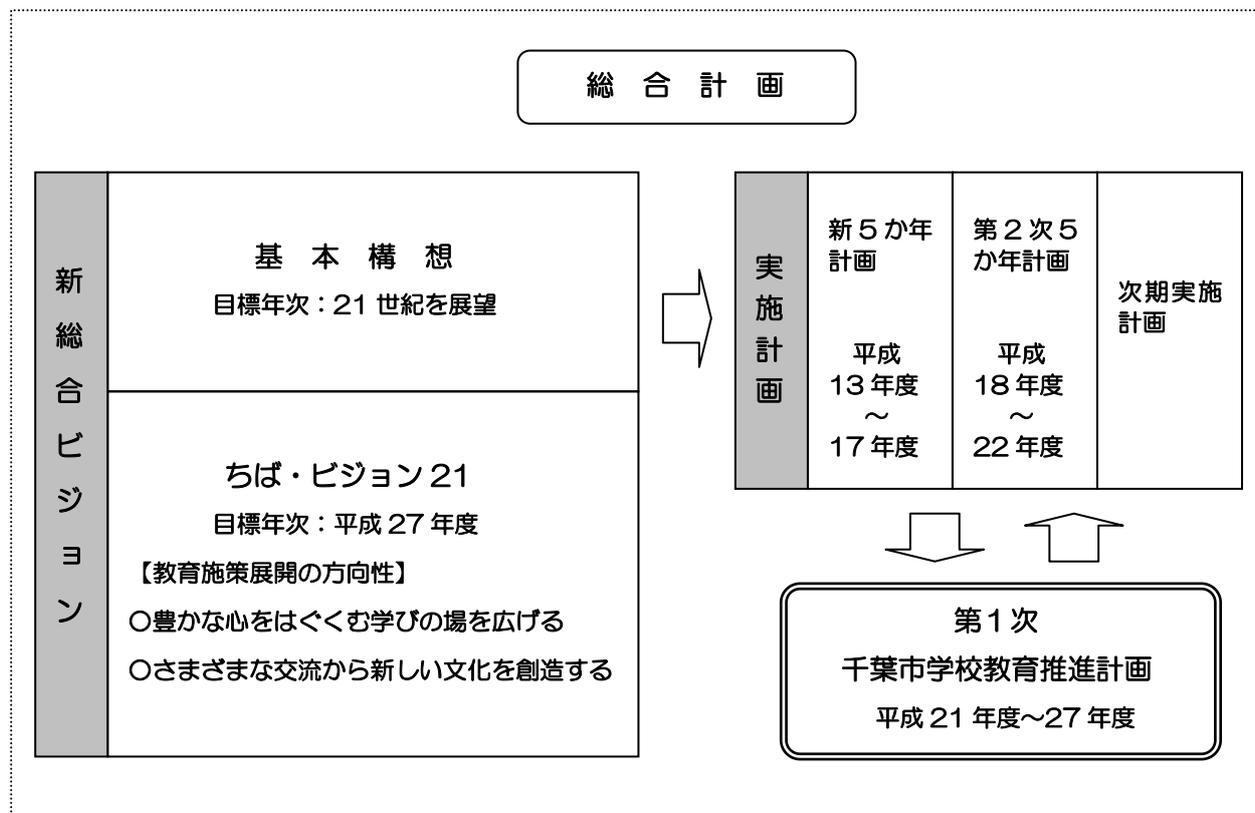
平成19年9月から10月にかけ、子どもや保護者、教職員、市民を対象に実施した「学校教育についての意識調査」のなかで、「はぐくみたい千葉市の子ども像」として、「人を思いやる心を持った人になってほしい」、「目標に向かって最後まであきらめずに努力する子どもに育てたい」とする願いは、保護者・教職員・市民の共通のものであることが明らかになっており、力を結集し、その実現を図っていくことが求められています。

計画策定の必要性

市民の願いやこれまでの取り組みの成果と課題等をもとに、本市の学校教育をさらに充実・発展させていく必要があること、また、改正教育基本法において、地方公共団体は国の計画を参酌し教育振興のための基本的な計画を定める旨規定されたことなどから、今後の新しい教育の目標や方向性を明らかにするとともに、それらを実現していくための具体施策や事業を盛り込んだ教育に関する計画を策定し、着実な取り組みを進めていくため、ここに「千葉市学校教育推進計画」を策定することといたしました。

2 計画の位置付け

本計画を市の総合計画（新総合ビジョン及び実施計画）の個別部門計画として位置付け、施策の実行性と政策の一元化を図ります。



3 計画の対象範囲と性格

計画策定にあたっては、取り組みの重点化により施策の具現化を図っていくことが重要であるとの考え方に基づき、また、生涯学習分野については、「千葉市生涯学習振興計画」や「千葉市青少年育成行動計画」等が策定されていることから、対象範囲を幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教育と、それに関連する重要施策に絞り込みました。

また、計画の性格については、今後概ね10年先を見据えた子どもの姿を捉え、学校教育等の目指すべき教育目標・施策の方向性を定めた指針とするとともに、それを実現するための基本施策及び具体施策を示すものとして位置付けています。

4 計画期間

この計画が中・長期的な視点に立った施策を明示するものであること、また、国による「教育振興基本計画」の計画期間が5年間であることを踏まえ、計画期間については原則として5年間としつつ、第1次の計画期間については「ちば・ビジョン21」との整合を図り、平成21年度を初年度とする7年間としました。

5 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の7つの視点

これまでの取り組みの成果を的確に捉え、さらなる深化・充実を図るとともに、子どもや教職員、保護者、市民の意識などに現れたさまざまな課題について、それらを克服し、補強していくために、市民全体が主体的に本市の教育に参画し、推進していくべきとの考え方に基つき、次の7つの視点から計画を策定することとしました。

市民の信頼と期待

市民の信頼と期待に応えうる計画とするために、「生きる力」の育成に向けた今後の学校教育等の目的や方向性を示し、子どもと教職員、保護者、市民の共有化が図れるようにすること。

深化と充実

これまで千葉市が進めてきた「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」に向けた諸施策の展開は、本市学校教育の根幹ともいえるべき取り組みであり、多くの成果を挙げてきていることから、これをさらに充実させることにより、誰もが「千葉市で学んでよかった」、「千葉市で学ばせてよかった」と思える教育に結びつくような計画としていくこと。

新しい時代への対応

高度情報化やグローバル化の一層の進展、少子高齢化のさらなる進行など、子どもを取り巻く社会状況が大きく変化する中で、子どもが将来への夢や希望が持てるような新しい時代に対応した教育の方向性を示していくこと。

施策の重点化

「知・徳・体」の育成など、バランスの取れた教育計画とするとともに、「千葉市が全国に発信する先進的な取り組みの推進」や「千葉市の特色を生かした取り組みの推進」、「社会的な要請の高い今日的な課題への対応」、「学校教育の充実に向けた人的支援等の充実」といった視点から、千葉市として、より力を注ぐべき内容を「重点的に取り組むべき事項」として計画に位置づけ、その取り組みを強化していくこと。

学びの保証

「教師は授業で勝負」といわれるように、教職員が能力を十分発揮できる教育環境の整備を図ることにより、子どもの充実した学びを保証できるようにすること。また、特別支援教育等、さまざまなニーズに対応した教育の充実に向けた環境づくりにつながる計画とすること。

連携の強化

社会全体で連携して教育に取り組むことの必要性を踏まえ、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を再確認するとともに、一体となった取り組みを通して、より大きな効果を引き出すよう、連携強化に向けた具体的な手立てを盛り込んだ計画とすること。

点検と見直し

事業評価の視点から、具体的な施策及び達成指標等を計画の中に位置づけるとともに、計画の進捗状況の点検と見直しを通して、さらなる工夫・改善を重ねることにより、実効性のある計画とすること。

(2) 学校、家庭・地域、行政の役割の明確化

学校、家庭・地域、行政が、それぞれの役割と機能を再確認し、責任を持って子どもの教育にあたるとともに、連携した取り組みをとおして、より一層の教育効果を引き出せるよう、行政が中心となり、そのための具体的な施策を積極的に展開していきます。

学校の役割

■「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」のさらなる充実を図る

学校教育に関する意識調査のなかで、学校が担う役割として、市民・保護者・教職員の多くが「読み、書き、計算など日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能」や「生涯にわたって自分で学んでいけるための学び方や学ぶ意欲」を培うことを挙げています。

また、「学校に期待する取り組み」については、8割以上の保護者・市民が「数学的・科学的なものの見方や考え方を身に付けさせること」や「体力を養い心身ともに健やかな体をつくること」を挙げています。

こうした意識調査の結果等を踏まえ、学校においては、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」のさらなる充実により、確かな学力の向上や豊かな人間性の育成、健康の増進と体力の向上など、「生きる力」をはぐくむための取り組みを一層推進していく必要があります。

家庭・地域の役割

■「明るく・笑顔あふれる、ぬくもりのある家庭・地域づくり」を進める

家庭は教育の原点であり、子どもにとっての心のよりどころとして、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心や忍耐力を育成するといった極めて重要な役割を担っています。

また、地域においては、家庭における子育てや学校での取り組みを支援するなかで、子どもを見つめ、励まし、その成長を支えるさまざまな取り組みを実践し、社会全体で教育力の向上に寄与する必要があります。

行政の役割

■「千葉市らしい夢広がる教育環境」を創造する

行政は、子どもの学びの充実に向け、より安心・安全な学校づくりや教職員の資質向上、多様な教育的支援の充実など、質の高い教育環境づくりに向けた取り組みを積極的に推進していく責務と役割を担っており、これらを実現するための諸施策を着実に実施していきます。

学校・家庭・地域・行政の連携

■連携と協同、そして力の結集により、教育効果の相乗効果を図る

教育のさらなる充実に向け、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場での役割と責任を果たすことはもちろんのこと、互いに心と力を合わせ一体となった取り組みを進めることで、より大きな効果を引き出していく必要があります。

